

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 松浦市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,672	4,463	337	9,473

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,493	17,265	229	115	1,448	18,208	
松浦市民病院青島出張診療所事業特別会計	40	40	—	—	18	—	
土地区画整理事業特別会計	115	115	—	—	114	883	
菟野田灌漑用水施設維持管理事業特別会計	25	23	2	2	8	—	
一般会計等	17,673	17,442	231	117	—	19,090	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	339	320	19	347	29	1,246	311	法適用企業会計
工業用水道事業会計	159	305	△ 146	211	—	—	—	法適用企業会計
交通事業会計	42	45	△ 3	14	27	4	4	法適用企業会計
病院事業会計	622	721	△ 99	0	61	518	512	法適用企業会計
下水道事業会計	133	177	△ 44	16	125	2,858	2,858	法適用企業会計
簡易水道事業会計	398	397	1	1	176	2,829	2,099	法非適用企業会計
松浦魚市場特別会計	140	131	9	9	7	755	—	法非適用企業会計
下水道事業特別会計	134	133	1	1	126	1,202	1,156	法非適用企業会計
臨海土地造成事業特別会計	68	67	172	172	49	66	—	法非適用企業会計
工業団地造成事業特別会計	17	17	—	—	—	17	17	法非適用企業会計
国民健康保険特別会計	3,465	3,282	182	182	177	—	—	
老人保健特別会計	515	479	36	36	27	—	—	
後期高齢者医療特別会計	224	223	1	1	90	—	—	
介護保険特別会計(保健事業勘定)	2,469	2,378	90	90	326	—	—	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	17	15	2	2	—	—	—	
福島診療所事業特別会計	307	303	4	4	97	452	95	
鷹島診療所事業特別会計	186	177	10	10	19	57	3	
公営企業会計等 計	—	—	—	1,097	—	10,005	7,056	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
松浦地区消防組合	722	717	5	5	0	113	78	
松浦地区火葬場組合	51	47	4	4	—	—	—	
北松北部環境組合	1,701	1,686	16	16	—	6,236	2,457	
長崎県市町村総合事務組合	17,200	17,108	92	92	1,114	—	—	
長崎県市町村総合事務組合 (市町村会館管理事業特別会計)	45	37	8	8	—	—	—	
長崎県後期高齢者医療広域連合	1,403	1,390	13	13	104	—	—	
長崎県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	160,146	158,312	1,834	467	1,185	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	605	—	6,349	2,535	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
長崎県林業公社	△ 9	91	—	—	1	—	—	85	8
鷹島公社	△ 16	258	255	—	—	—	—	—	—
伊万里湾栽培漁業推進基金	—	592	30	—	—	—	—	—	—
地方公社・第三セクター等 計	—	—	—	—	1	—	—	85	8

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	226	601	375
減債基金	25	25	—
その他充当可能基金	2,392	1,597	△ 795
充当可能基金計	2,643	2,223	△ 420

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.08	2.11	△ 0.97	△ 13.43	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	13.37	13.68	0.31	△ 18.43	△ 40.00	工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	19.7	18.9	△ 0.8	25.0	35.0	交通事業会計	—	—	—
将来負担比率	148.3	158.3	10.0	350.0		病院事業会計	△ 93.70	—	93.70
財政力指数	0.48	0.50	0.02			下水道事業会計	—	—	—
経常収支比率	101.1	96.7	△ 4.40			簡易水道事業会計	—	—	—
						松浦魚市場事業会計	—	—	—
						下水道事業特別会計	—	—	—
						臨海土地造成事業特別会計	—	—	—
						工業団地造成事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。